

# かいほつ

岡崎市特別支援教育部報

第七十五号

(題字)細川小二年 坂田 彩羽

## 障害者差別解消法と教育現場の『合理的配慮』

### 『合理的配慮』

矢作南小学校 島居 是典

皆さんもご存じのように、今年四月より障害者差別解消法が施行されました。教育現場におけるその内容の中で特に、『合理的配慮』の一部を今一度紹介させていただきます。

『合理的配慮』とは、「障害のある子どもが、他の子どもと平等に『教育を受ける権利』を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」であり、「学校の設置者及び学校に対して、**体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの**」と定義されている。なお、障害者の権利に関する条約において、『合理的配慮』の否定は、**障害を理由とする差別に含まれるとされている」と留意する必要がある。**

また、『合理的配慮』は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものであり、**設置者・学校と本人・保護者により、発達の段階を考慮し**

つつ、『合理的配慮』の観点を踏まえ、『合理的配慮』について可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが望ましく・・・。

『合理的配慮』は新しい概念であり、また、障害者基本法において、新たに「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ」と規定された。

以上文部科学省より示された、「障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備」より教育現場に関係する主要な部分を抜粋しました。この中で、『合理的配慮』の否定は、**障害を理由とする差別に含まれるとされています。**しかし、その中には、「可能なかぎり・・・配慮する。体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さない」と記されています。

障害者差別解消法が施行された今、学校と保護者が『合理的配慮』の内容をよく理解し、児童生徒の発達段階を踏まえた話し合いをし、可能な範囲で合意形成を図って行くことが必要です。そして、何よりも個々のニーズに応じた教育環境が少しでも整備されていくことが、子どもたちの幸せに繋がると考えます。

## 三河教育研究大会岡崎地区大会

生徒一人一人の実態をとらえた作業学習のあり方

城北中学校 畔柳 博文

八月五日に愛知県青年の家・愛知県立みあい特別支援学校で三河教育研究大会が開催されました。午前中は、西尾市特別支援教育アドバイザー 前愛知県立千種襲学校長である濱田照男氏の講演がありました。子どもたちの理解と支援のために必要な様々なことを教えていただきました。

午後は、第五分会に参加しました。将来の就労に役立つ技術習得を目指して行った「クマの小物入れ」の実践を発表しました。日常の生徒の実態把握から導き出した個々の生徒に合った作業分担。実社会で働く際に必要となる力を見据えた活動。「できる」、「できた」という達成感を大切にする取り組み。これら三点について、生徒が作った製品を提示しながら発表しました。



本年度は、岡崎地区大会のため、多くの先生方に運営のお手伝いをしていただきました。本大会を無事に開催することができたのも、市特別支援部の先生方が会場各地で臨機応変に動いてくださったからだと思います。誠にありがとうございました。

# ブロック交流会便り

中学生はじめての交流会

北・岩津ブロック

岩津中一年 市川賀央里

今年のブロック交流会では、学校紹介でハンドベルを演奏しました。演奏する前にどきどきしていると、友達が「がんばれ。」

と言ってくれました。私は、その言葉から勇気をもらいました。だけど本番は失敗ばかりでした。終わった後、どうしようと思っていたら、みんなが、「ベル、よかったよ。」

と言ってくれたから、本当にうれしかったです。

お店屋さんでは、最初に大樹寺小学校のみんながキャップつみに来てくれました。ゲームの後、みんなから

「もう一回来てもいいかな。」などの声があり私にとって最高のブロック交流会になりました。



# 〈授業力・教師力アップセミナー〉

八月八日(月)、総合学習センターで本年度の「授業力・教師力アップセミナー(基礎編)」が開催されました。

当日は、第一部に愛知教育大学准教授 飯塚一裕先生から「子どもの見方子どもの理解とその支援」というテーマで、発達障害の子どもの特徴と支援の具体例をご講演いただきました。

第二部では大門小学校長 武田正道先生と同校特別支援教育主任 山本美智先生から「自閉症児童に対する教育環境」についてご講演いただきました。画像や動画を交えたお話しで、各校でも取り組める手だてをいくつも見つけることができました。

また、第三部として特別支援教育における授業の悩みについてグループ討議を行いました。討議では、教材や手だてなど特別支援学級における授業の悩みが多く挙げられた他、通常学級の中の特別な支援を必要とする子どもへの配慮についても話し合われました。これを機に、特別支援教育に対する関心が更に高まってほしいと思います。

# 特別支援教育ホームページ

岡崎市特別支援教育部のホームページは、<http://ms.oklab.ed.jp/tokushu/>で一般向けに公開しています。岡崎市の特別支援教育部の歴史、特別支援学級向けに市内で開発された教材、部報「かいほつ」、特別支援教育に関わる情報や教材、専門機関のWebページのリンク集を掲載しています。算数教材では、プリントをダウンロードできるようにしています。

市内の先生方向けのページ(パスワードが必要)では研修会の予定や申し込み方法を掲載しています。また、市内の教員が自作したパソコン教材をダウンロードできるようにしています。これからも、特別支援教育に関わる情報を幅広く掲載していきますので、ぜひご利用ください。



# 特別支援教育トピックス

## 特別支援教育「JCT」の「特別の教科 道徳」

子どもの幸福のために道徳教育は必要不可欠です。しかし、様々な発達段階の子どもがいる中、どのような道徳の授業がよいのか担当者の悩みどころでもあります。道徳の教科化を機に、特別支援教育における道徳の授業について考えてみませんか。竜美丘小の授業研究協議会へ多くの方の参加をお待ちしています。

岡崎市立竜美丘小学校

道徳校内授業研究協議会

平成二十九年 一月三十一日(火)

十三時三十分から

・公開授業・授業者と語る会等  
(申し込みは、各校道徳主任へ)

## 今回、編集に携わった広報部委員

- ・近藤 喜美子 (藤川小)
- ・柴田 未紀 (細川小)
- ・梅田 康子 (矢北小)
- ・畔柳 博文 (城北中)
- ・近藤 義孝 (六中小)

ご協力ありがとうございました。